

第二次下野市男女共同参画プラン

平成28年度～32年度

概要版

お互いを理解し尊重する
心豊かな社会の実現をめざす下野市



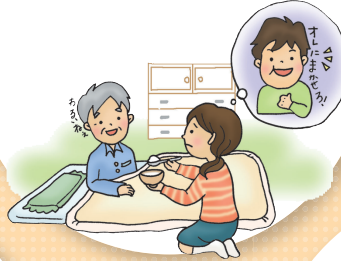
下野市

男女共同参画社会とは？

「男女共同参画社会」とは、地域に住む男性や女性が自らの意思で社会のさまざまな活動に参画でき、それぞれの能力や個性を発揮しながら、共に責任を分かち合うことです。

今後は、あらゆる人々が性別にかかわらず個性と能力を発揮し、充実した生活を送ることができる社会の実現をめざしていく必要があります。

育児・介護が女性の役目になっていませんか？



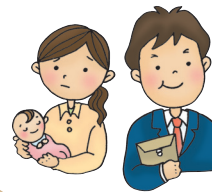
重要なことを決めるのは男性だけではありませんか？



勤務時間が長く、家事や育児に参加したくてもできていないことはありませんか？



「男は仕事、女は家庭」と決めつけていませんか？



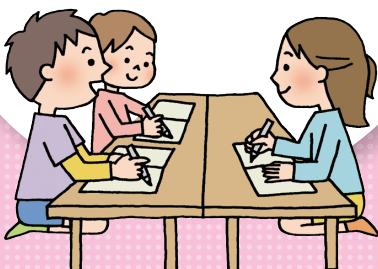
男女共同参画が

実現した社会では・・・

個性・能力に応じた役割分担で、男女が共に支えています。



性別に関係なく、その人らしさを大切にした教育が行われています。



仕事や家庭生活、地域活動のバランスがとれた生活をおくっています。



下野市の男女共同参画のいま

下野市では、平成20年3月に「シェアリング(わかちあい)しもつけー下野市男女共同参画プラン」を策定し、お互いを理解し尊重する心豊かな社会の実現をめざし、総合的かつ計画的に施策を推進するよう努めてきました。このプランの成果や市民の男女共同参画に関する意識や実態を把握するため、平成27年2月に市民アンケート調査を実施しました。

▶平成27年市民アンケート調査より

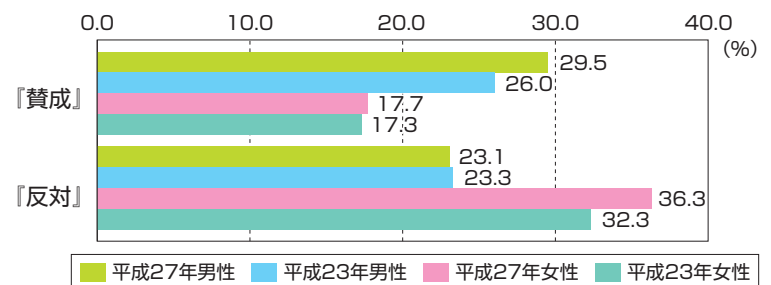
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について

固定的な性別役割分担意識について、『賛成』とする人は女性より男性の方が多くなっています。平成23年と比較すると、ほぼ同様の傾向となっています。

※『賛成』…『賛成』と「どちらかといえば賛成」を合計したもの。

※『反対』…『反対』と「どちらかといえば反対」を合計したもの。

固定的性別役割分担意識について『賛成』と『反対』の割合

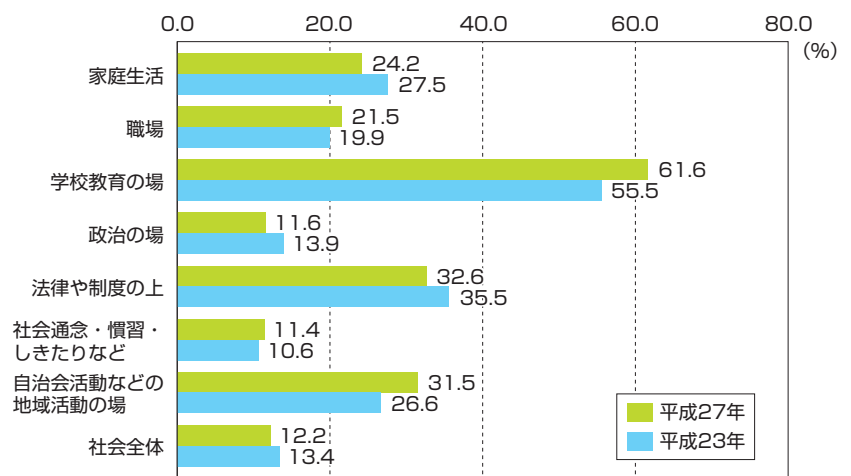


男女平等について

各分野で「男女平等になっている」と答えた人は、「学校教育の場」で約6割となっていますが、「政治の場」、「社会通念・慣習・しきたりなど」、「社会全体」では約1割にとどまっています。

また、平成23年と比較すると、「職場」、「学校教育の場」、「社会通念・慣習・しきたりなど」、「自治会活動などの地域活動の場」で割合が増加しています。

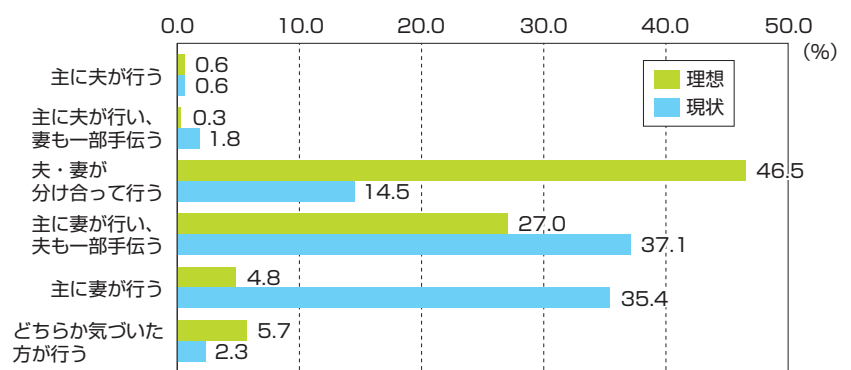
各分野において「平等になっている」と答えた割合



家庭での役割分担の理想と現状

理想としては「夫・妻が分け合って行く」が最も多くなっていますが、現状では「主に妻が行い、夫も一部手伝う」と「主に妻が行う」が多くなっており、性別による役割分担意識が強い傾向があり、理想と現状とのギャップが大きくなっています。

家庭での役割分担における理想と現状



⇒男女共同参画社会を実現するために、どのようなことをするべきでしょうか？

男女共同参画社会の実現に向けた基本理念とそれぞれの役割

下野市では、平成28年に「下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」を制定しました。この条例では、男女共同参画社会の実現に向けた7つの基本理念と市・市民・事業者・市民団体等の役割を定めています。

この基本理念に基づき定めた「お互いを理解し尊重する心豊かな社会の実現をめざす下野市」を将来像として、市・市民・事業者・市民団体等が連携し、それぞれの役割を意識して行動しましょう。

7つの基本理念

1 男女の人権の尊重

2 社会における制度又は慣行についての配慮

3 政策等の立案及び決定への共同参画

4 家庭生活における活動と他の活動の両立

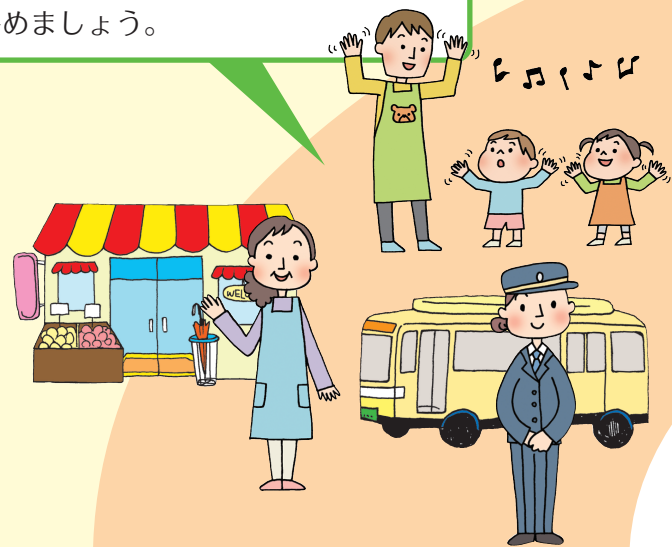
5 男女の生涯にわたる健康の確保

6 国際的協調

7 性同一性障がい者等に対する配慮

事業者の役割

- ワーク・ライフ・バランスを支援するため、職場環境を整備しましょう。
- 市と協力して男女共同参画の推進に努めましょう。

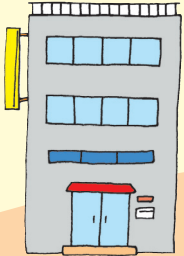


市の役割

- 男女共同参画社会を築く方向性を定め、「第二次下野市男女共同参画プラン」に基づき、市民との協働のまちづくりを推進します。

市民の役割

- 男女が共に子育てに積極的に関わられるよう、家庭内で話し合しましょう。
- 地域全体で子育てを支援するという意識を持ちましょう。
- 家族で抱え込まず、困ったときは相談し、公的サービスを利用しましょう。
- 家庭や地域における固定的な性別役割分担意識を見直しましょう。



下野市の将来像

お互いを理解し尊重する
心豊かな社会の実現をめざす
下野市



市民団体等の役割

- 性別によらない運営を行いましょう。
- 男女が共に地域活動や意思決定の場に参画する機会を持てるようにしまししょう。

プランの内容

「第二次下野市男女共同参画プラン」では、下野市の将来像を実現すべく、3つの基本目標を掲げ、下野市の男女共同参画を推進するための取組を示しています。

下野市の将来像

お互いを理解し尊重する 心豊かな社会の実現をめざす下野市

プランの3つの基本目標

I あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくり

II 女性の活躍を支える基盤づくり

III 男女共同参画の実現に向けた意識づくり

基本目標 I ● あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくり

施策の方向	施策	
男女が共に働き続けられる職場づくりへの支援	<ul style="list-style-type: none">均等な雇用機会と待遇の確保男女の能力が活かせる職場環境の整備ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた市民への普及・啓発	<ul style="list-style-type: none">農業・商工自営業におけるパートナーシップの促進女性のチャレンジ・再チャレンジへの支援
意思決定の場への女性の参画拡大	<ul style="list-style-type: none">政策決定への男女共同参画の促進企業や団体における方針決定への男女共同参画の促進	<ul style="list-style-type: none">地域活動での方針決定への男女共同参画の促進農業・商工自営業における経営への男女共同参画の促進
男女が共に担う地域社会づくりへの支援	<ul style="list-style-type: none">地域活動への男女共同参画の促進団体活動の支援と連携の促進	<ul style="list-style-type: none">男女が共に参画する安全な地域社会づくり



基本目標Ⅱ ● 女性の活躍を支える基盤づくり

施策の方向	施策	
男女の活躍を支える子育て支援サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援事業の充実 子育てに関する情報提供・相談体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 父親参加の子育てに向けた支援の推進
男女の活躍を支える介護サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 介護・介助者の負担軽減のための支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 介護・介助に関する情報提供・相談体制の充実
困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭や生活困窮者等に対する支援の充実 高齢者が安心して暮らせる環境の整備 障がいのある人が安心して暮らせる環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人が安心して暮らせる環境の整備 性同一性障がい者等が安心して暮らせる環境の整備
性別や年代に応じた心身の健康づくりへの支援	<ul style="list-style-type: none"> 生涯にわたる女性の健康管理・母子保健医療等の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 健康診査の充実 保健指導の充実及びスポーツの推進



基本目標Ⅲ ● 男女共同参画の実現に向けた意識づくり

施策の方向	施策	
男女共同参画に関する教育・啓発や意識・機運づくり	<ul style="list-style-type: none"> 男女平等を推進する学校教育の推進 男女共同参画に関する情報提供、啓発活動の推進 人権と性の尊重意識の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> あらゆるメディアにおける女性の人権を尊重した表現等の定着化の促進 男女の自立を支える教育・学習機会の充実
男女間のあらゆる暴力の根絶	<ul style="list-style-type: none"> DV防止対策と被害者への支援 	<ul style="list-style-type: none"> あらゆるハラスメントやストーカー防止のための取組の推進
国際的な視点からの男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画のための国際情報の収集と提供 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の視点からの国際交流の推進



	指 標	現状値 平成26年度	目標値 平成32年度
基本目標Ⅰ	職場での募集や採用において男女が平等となっていると思う市民の割合	51.9%	57%
	市の審議会等委員における女性の割合	33.6%	40%
	自治会活動など地域活動の場において男女が平等となっていると思う市民の割合	31.5%	40%
基本目標Ⅱ	保育所の待機児童数	1人	0人
	乳幼児健康診査対象児の状況把握の割合	100%	100%
	家族の介護を理由にやむを得ず仕事を辞めたことがある市民の割合	4.5%	0%
	家族介護支援事業の実施回数	年12回	年15回
	地域ふれあいサロンの設置数	14か所	23か所
	婦人相談員兼母子・父子自立支援員の配置	1人	2人
	指定特定相談事業所数	5か所	7か所
	「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」を知っている、または聞いたことがある市民の割合	21.7%	27%
基本目標Ⅲ	乳がん検診の受診率	31.1%	60%以上
	社会全体において男女が平等となっていると思う市民の割合	12.2%	18%
	男女共同参画のつどいの若年層（40代まで）の参加割合の増加	20.6%	30%
	下野市女性相談（DV）ホットラインを知っている市民の割合	17.0%	25%
	殴る、蹴る、物を投げつけることもDVに含まれると知っている市民の割合	89.0%	100%
	中学生の海外交流派遣事業応募者数	16人	20人

下野市の男女共同参画を推進する事業として
情報紙シェアリング～わかちあい～を発行しています

市民による編集委員が取材し、
記事原稿の編集を行っています。
ぜひ、ご一読ください。
年2回（9月、3月）発行



詳しくは、市ホームページ、又は下記までお問い合わせください。

第二次下野市男女共同参画プラン
概要版

発行年月：平成28年5月
発行：栃木県下野市 総合政策部市民協働推進課
〒329-0492 栃木県下野市笹原26
TEL：0285-32-8887